

基本条例策定過程への住民参加等の取組事例

事例の分類	具体的手法等	取組の内容等
参画機会提供 ・意見交換	○住民主体の組織での条例検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による自治基本条例をつくる会を組織、市と役割を分担し、市職員のプロジェクトチームとともに検討（東京都多摩市）</li> <li>・市民による自治基本条例をつくる会を組織、さらに学識者アドバイザー、行政職員が参加し、対等な立場で検討（神奈川県大和市）</li> <li>・市民研究会において基本条例のあり方を研究し、条例案のあらましを策定（岐阜県多治見市）</li> </ul>
	○住民ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ2回開催し、学識経験者の講演と住民参加制度のあり方や県の役割、地域課題の解決などのテーマについて参加者が意見交換等を実施（神奈川県）</li> <li>・自主的な市民参加による勉強会形式のワークショップを実施し、基本条例の必要性などについて意見交換等を実施（東京都多摩市）</li> <li>・まちづくりワークショップ5回開催し、現状・課題と解決策等を検討（兵庫県宝塚市）</li> </ul>
	○公開フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム11回開催（神奈川県） 検討委員が講師4回 検討委員以外の学識者が講師5回 県職員が講師2回</li> <li>・市主催のフォーラム1回、ミニフォーラム4回、検討委員会主催の市民討議2回（川崎市）</li> <li>・まちづくり市民フォーラム1回開催（兵庫県宝塚市）</li> </ul>
	○市民講座、講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公開講座7回、各種団体の集会などへの出張講座15回実施（静岡市）</li> <li>・市民土曜講座2回、講演会1回の開催（岐阜県多治見市）</li> </ul>
	○地域懇談会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区でのタウンミーティング7回開催（川崎市）</li> <li>・検討委員が参加したタウンミーティング4回開催（静岡市）</li> <li>・まちづくり懇談会3回、出前説明会6回の実施（東京都三鷹市）</li> </ul>
意見聴取	○パブリックコメント	(ほとんどの自治体で実施)
	○市町村への意見照会	・府県内市町村に対して意見照会（北海道）

	○公開フォーラム 等で意見聴取	・府県等が主催する公開フォーラム等（7会場）において資料説明し、住民意見聴取（北海道）
情報発信	○ホームページへの 情報掲載	（ほとんどの自治体で実施）

※基本条例制定済、又は検討中の主な自治体のHPから資料検索